



平成 21 年 10 月 21 日

各 位

会社名 **KYB 株式会社**
代表者 代表取締役社長 山本 悟
(コード番号：7242)
問合せ先 常務取締役 東海林孝文
(電話 03-3435-3541)

当社連結子会社における不適切な会計処理について

この度、当社が平成 16 年 6 月に買収した連結子会社である **KYB トロンデュール株式会社** (以下、**TD 社**) において、買収する以前から不適切な会計処理が行なわれていたことが判明いたしました。

今般、現時点において判明している本件にかかわる不適切な会計処理の概要および今後の当社の対応方針について、下記のとおりお知らせいたします。

当社の連結子会社において、このような不適切な会計処理が発生したことは、誠に遺憾であり、関係各位には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 不適切な会計処理が判明した経緯

平成 21 年 8 月末に、**TD 社**より棚卸資産残高が過大となっているので内容を調査している旨の連絡がありました。調査の結果、棚卸資産に関する不適切な会計処理は、当社が買収する以前より行われており、平成 21 年 6 月末では累計で 3 億 26 百万円が過大であるとの報告を受けました。当社の監査部員と経理部員が確認のために 9 月に調査に出向いたところ **TD 社**からの報告の通りでありました。

2. 現時点で把握している不適切な会計処理の概要

当社のこれまでの社内調査によると、実地棚卸時の在庫集計の際にすでに売上計上し客先よりの預り品となっている物や仕入先からの未検収品を自己の在庫として計上しておりました。詳細につきましては、今後、次の 4.による調査委員会で明らかにしてまいります。

3. 連結業績に与える影響

現時点で判明している連結業績への影響額は、以下のとおりであります。

単位：百万円

決算期	16年3月期	17年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期	合計
影響額	108	56	60	207	△23	△82	326

(注) 営業利益の過大額を示す。△は営業利益の過少額を示す。

16年3月期は、当社が買収する以前の影響額

次の 4.による調査委員会の調査結果、上記の影響額に大きな過誤があった場合は、速やかに修正の発表を行います。

4. 今後の対応

当社は、今回の事態を真摯に受け止め、弁護士および公認会計士等で構成される調査委員会を発足させます。

この調査委員会により、厳正かつ徹底した事実関係および原因究明の調査を進め、全容の解明と有効な再発防止策を実施いたします。なお、調査結果につきましては、その内容が確定次第、速やかに報告させていただきます。

以上